令和６年度科学研究費助成事業「学術変革領域研究（A）」に係る中間評価結果

領域番号	21A101	領域略称名	当事者化行動科学
研究領域名	「当事者化」人間行動科学：相互作用する個体脳と世界の法則性と物語性の理解		
領域代表者名 （所属等）	笠井　清登 （東京大学・医学部附属病院・教授）		

（評価結果）

Ａ－　（研究領域の設定目的に照らして、概ね期待どおりの進展が認められるが、一部に遅れが認められる）

（評価結果の所見）

本研究領域の設定目的である当事者化研究の展開に向かい、多様性と複雑性の増大する現代の社会課題に多領域からアプローチして取り組み、その業績は英文論文 100 編、和文論文 72 編、書籍 39 冊、国際学会発表 72 件、国際シンポジウム 13 件など多大な成果を生み出している。研究成果のうち、特に定型発達者と自閉スペクトラム症者の会話の発話特性の分析、世代間トラウマと同世代トラウマの影響分析、自覚症状と他覚症状の乖離の脳基盤の検討などの研究は注目に値する。

一方で、進捗状況として、審査結果の所見において指摘された４項目のうち、①法則性＝自然科学、物語性＝人文社会科学と二分法的に規定せず有機的に融合すること、②「当事者化」研究の発展に資するように研究領域全体の研究内容の整合を図ること、③当事者研究を「当事者化」の研究に着実に発展させていくことについては、対応の努力は認められるが、まだ十分とは言えない。特に、「当事者化の定義をアップデート」したことが真に研究領域の目指す方向に進むのか、今後の展開によって大きく異なる可能性がある。また、使用する概念や用語の操作的定義が必ずしも明確に定義されていないことに留意して研究を進めることが求められる。さらに、研究の重要な柱である思春期の発達研究をさらに発展させる方法として、公募研究の一層の活用が望まれる。

結論として、本研究領域の設定目的に照らして、期待どおりの進展が認められるが、学術研究として新たな研究領域を作り出せるように、今後のより一層の進展が期待されるものである。